

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年3月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社商船三井

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

株式会社商船三井は、気候変動対策においてグループ総力を挙げて「2050年ネットゼロ・エミッション」を目指し、人・社会・地球の持続可能な発展に貢献することを掲げている。

目標達成に向け、クリーンエネルギーの導入、さらなる省エネ技術の導入、効率オペレーション、ネットゼロを可能にするビジネスモデル構築、グループ総力を挙げた低・脱炭素事業拡大を主軸とした環境分野への取組を行い、輸送におけるGHG排出原単位を、2030年までに2019年比平均1.4%/年削減、2035年までに45%削減することを目指す。

これらの取組を通じて環境負荷の低減を実現することで企業価値を向上させ、競争力強化との両立を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2027年度（事業適応計画の開始から5年目）に株式会社商船三井（連結）の修正ROAを2018年度・2019年度※の2期平均値に対して2ポイント以上向上させることを目標とする。

※2020年度から2022年度にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大等を背景に、サプライチェーン全体の混乱が継続し、当社業績への影響も大きかったことから、当該平均値を比較対象として採用。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度に株式会社商船三井（連結）の経常収支比率を正とすることを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

水運業（４５）

（選定理由）

全社的にネットゼロ・エミッションを目指す計画であり、当社本業の水運業を選択。

（６） 事業適応の具体的内容

目標達成に向けて、以下５つのアクションを推進する。

- クリーンエネルギーの導入
- さらなる省エネ技術の導入
- 効率オペレーション
- ネットゼロを可能にするビジネスモデル構築
- グループ総力を挙げた低・脱炭素事業拡大

（７） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024 年 3 月

終了時期：2034 年 3 月

（８） 認証を受けた外部評価機関

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社